

## ご使用になる前に

警報器を正しくお使いいただくため、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次の通りです。本文をお読みになる前にご確認ください。

<b>△ 危険</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
<b>△ 警告</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
<b>△ 注意</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物の損害のみの発生が想定される場合を表しています。
<b>一般的な禁止</b>	
<b>火気厳禁</b>	
<b>触れるな</b>	
<b>分解禁止</b>	
<b>必ず行う</b>	

●本警報器は、都市ガスを感知して警報を発するものです。ガスもれの発生を未然に防止する装置ではなく、また、ガスもれによる損害を防止することを保障するものではありません。ガスもれによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。  
●本警報器は、都市ガスを感知して、ガスもれを検知するものです。ガス検知部に都市ガスが到達しない場合は、ガス警報機能が働きません。

【日常点検のお願い】  
警報器が故障したり有効期限が過ぎたときはランプが点滅してお知らせします。燃焼器をお使いになる前にランプを点検してください。ランプが点滅をしていましたら(4、5ページ参照)、最寄りのガス事業者にご連絡ください。

## 矢崎工ナジーシステム株式会社

お客様ご相談窓口

ガス機器事業部  
[北海道] 札幌 053(925)4511  
[東北] 仙台 011(852)2914  
[関東] 東京 022(284)9114  
[中部] 名古屋 03(5782)2702  
[中部] 埼玉 048(654)2071  
[中部] 静岡 052(769)1532  
[関西] 大阪 054(283)1151  
[中国] 広島 06(6458)8185  
[中国] 高松 082(568)7802  
[四国] 高松 087(833)3335  
[九州] 福岡 092(411)4834

※ 機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさずにガス事業者、または最寄りのお客さまご相談窓口にご相談ください。  
なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。  
URL : <http://www.yazaki-group.com>

※ 電話番号は変更になりますのでご了承ください。

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

766831-6-133

## 1. 各部の名称とはたらき

ガス警報機能  
「都市ガスがもれたときは」  
警報器周囲の都市ガス濃度が規定値以上になると、ランプが点滅し外部出力信号がDC 6VからDC12Vになります。さらにガスもれが約25秒間続くと警報ブザーが鳴り始めます。

通常時  
(ランプ動作)  
都市ガス濃度が規定値以上になると  
ランプが右図のようにゆっくり点滅します。  
警報時  
都市ガス濃度が規定値以上になると  
ランプが点滅し、警報ブザーが鳴り始めます。

点滅  
消灯  
ランプ  
点滅  
ビッポッ  
ビッポッ

△ ランプ及び点検/警報停止スイッチ  
作動点検後にガス検知部周囲のガス濃度が低くなってくると下図のようにランプの点滅及び警報ブザーの鳴動間隔を変化させ、警報が鳴りやむタイミングをお知らせします。  
※ガス検知部周囲のガス濃度が急激に低下した場合は、鳴りやみタイミングお知らせ機能が解除されます。

△ 警報ブザー  
・ガスを検知すると鳴動します。  
(高齢者にも聞き取りやすい低音を含む)

△ ガス検知部(点検口)  
・ガスを検知します。  
・点検ガスをかけてチェックします。

△ 有効期限シール  
・警報器の有効期限が表示されています。

△ 電源プラグ  
・最大1490Wまでの他の電気器具と共に使用できる予備コンセント付きです。

△ 形式認証証票  
・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

△ 端子カバー  
・外部出力信号用端子が収納されています。

- 1 -

- 2 -

- 3 -

- 4 -

- 5 -

- 6 -

- 7 -

- 8 -

- 9 -

- 10 -

- 11 -

- 12 -

- 13 -

## 2. 警報器の機能について

ガス警報機能  
「ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは」  
ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、ドアや窓を開けて換気する。  
ガス栓や器具栓を閉める。  
ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。  
【警報器のランプが点滅から点灯になる】  
ガスもれの原因を調べる。

故障しているときは  
故障が発生すると「ピッピッピッピ」と1回鳴り、ランプが速い点滅となります。その後は、「ピッピッピッピ」と約1分毎に繰り返し鳴ります。  
スイッチを押すことにより故障音は約36時間停止します。  
ランプの速い点滅は止まりません。  
※ガス事業者までご連絡ください。  
※外部機器と連動している場合、故障音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

- 1 -

- 2 -

- 3 -

- 4 -

- 5 -

- 6 -

- 7 -

- 8 -

- 9 -

- 10 -

- 11 -

- 12 -

- 13 -

## 3. 使用方法

有効期限お知らせ機能  
「警報器の有効期限が過ぎたときは」  
警報器の有効期限が過ぎるとランプが右図のようにゆっくり点滅します。  
警報器が正常に作動しない恐れがありますので、お求めのガス事業者に連絡し、警報器を交換してください。

故障しているときは  
故障が発生すると「ピッピッピッピ」と1回鳴り、ランプが速い点滅となります。その後は、「ピッピッピッピ」と約1分毎に繰り返し鳴ります。  
スイッチを押すことにより故障音は約36時間停止します。  
ランプの速い点滅は止まりません。  
※ガス事業者までご連絡ください。  
※外部機器と連動している場合、故障音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

有効期限お知らせ機能解除  
1. 部屋に入らない。  
2. ガスマーター近くのメーターガス栓を閉める。閉める。  
3. 有効期限お知らせ機能の設定表示後(電源を入れてから約5秒後)、ランプが点滅します。  
(電通初期警報防止機能)  
4. ランプが約35秒間点滅した後(電源を入れてから約40秒後)ランプが点滅から点灯に変わり監視状態となります。  
5. ガス栓や器具栓を閉める。

有効期限お知らせ機能解除  
ガス警報音が鳴りやまないときは  
ガス事業者へ連絡する。HELP!!  
《お願い》たびたびガス警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)  
※警報器と各種外部機器を接続している場合  
警報器のランプが点滅し外部出力電圧(12V)が出力されると、外部機器が異常の表示を行います。  
外部機器には異常の表示から警報音が鳴るまでに数十秒間の遅延が設けられています。  
※警報器と戸外ブザーを接続している場合  
警報器のランプが点滅し外部出力電圧(12V)が出力されるごとに、30~60秒間に戸外ブザーが鳴ります。  
ガスがなくなると同時に警報器及び戸外ブザーが鳴ります。

- 1 -

- 2 -

- 3 -

- 4 -

- 5 -

- 6 -

- 7 -

- 8 -

- 9 -

- 10 -

- 11 -

- 12 -

- 13 -

## 4. 警報ブザーが“鳴った”ときの処置

ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは  
1. ドアや窓を開けて換気する。  
2. ガス栓や器具栓を閉める。

ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。  
【警報器のランプが点滅から点灯になる】  
ガスもれの原因を調べる。

部屋の外からガス警報音に気づいたときは  
1. 部屋に入らない。  
2. ガスマーター近くのメーターガス栓を閉める。閉める。  
3. 有効期限お知らせ機能の設定表示後(電源を入れてから約5秒後)ランプが点滅します。  
(電通初期警報防止機能)  
4. ランプが約35秒間点滅した後(電源を入れてから約40秒後)ランプが点滅から点灯に変わり監視状態となります。  
5. ガス栓や器具栓を閉める。

処置してもガス警報音が鳴りやまないときは  
ガス事業者へ連絡する。HELP!!  
《お願い》たびたびガス警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)  
※警報器と各種外部機器を接続している場合  
警報器のランプが点滅し外部出力電圧(12V)が出力されると、外部機器が異常の表示を行います。  
外部機器には異常の表示から警報音が鳴るまでに数十秒間の遅延が設けられています。  
※警報器と戸外ブザーを接続している場合  
警報器のランプが点滅し外部出力電圧(12V)が出力されるごとに、30~60秒間に戸外ブザーが鳴ります。  
ガスがなくなると同時に警報器及び戸外ブザーが鳴ります。

- 1 -

- 2 -

- 3 -

- 4 -

- 5 -

- 6 -

- 7 -

- 8 -

- 9 -

- 10 -

- 11 -

- 12 -

- 13 -

## 5. 噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを警報器にかけないでください。  
タバコの煙が警報器にかかるといませんか。  
●ガス警報音が鳴っている時は火気は絶対に使用しないでください。  
火気厳禁

●ガス警報音が鳴り終わらないうちに電源プラグを引き抜かないでください。  
拔かない

●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用しませんか。  
●アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっています。  
●ガス警報音が鳴っている時に換気をする場合は、電灯のスイッチをON/OFFしたり、換気扇・扇風機などの使用は危険ですから絶対にしないでください。  
●フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。  
●焼き魚の煙などが警報器にかかるといませんか。  
●みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸氣が、警報器に大量にかかるといませんか。  
●可燃性のガスなどを使用していませんか。  
●警報器の通常の電圧範囲はAC90~110Vです。それ以外で使用していませんか。  
●換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していませんか。  
●ガスコンロの着火ミスがありませんか。  
●自動車の排気ガスが室内にこもっていませんか。  
●炭火や練炭を使用していませんか。  
●換気扇を回さずに大鍋(業務用など)で湯を沸かしていませんか。  
点火初期時に一酸化炭素が発生し、警報を発することがあります。

ガス警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因について  
以下の原因が考えられますので、調べてください。  
●長い間閉め切られたお部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ないお部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響を及ぼす室内の滞留成分(シリコーンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス(エアコンの冷媒ガスなど))の作用によりガス警報しやすくなることがあります。  
●また、まれにガス警報し続けることがあります。  
●建材などから発生する揮発性成分の作用によりガス警報しやすくなることがあります。また、まれにガス警報し続けることがあります。

おねがい  
●ガスもれ以外でも空気が汚れた場合などにも、ランプが点滅したり警報ブザーが鳴る場合があります。  
●換気扇を回さずに大鍋(業務用など)で湯を沸かしていませんか。  
●点火初期時に一酸化炭素が発生し、警報を発することがあります。

## 6. 定期点検

上記(1)の方法で処置できない場合は、次の手順で処置してください。  
用意していただくもの  
・ポリ袋  
・輪ゴム3本  
・接着テープ

(1) コードを巻取部から引き出して伸ばし、安定した所に置ける場合には、下記の手順で処置してください。  
用意していただくもの  
・ポリ袋  
・輪ゴム1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めください。  
① ポリ袋を輪ゴムで警報器のコード巻取部で止めてください。  
用意していただくもの  
・ポリ袋  
・輪ゴム1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めください。  
② ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。ただし、壁面などの状況により貼付できない場合は輪ゴムで止めておくださいでも一定の効果があります。  
③ ポリ袋がわにわなっている部分や電源コードが通っている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができるないようにしてください。  
④ 接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないようにしてください。  
⑤ ポリ袋を前面から覆い被せる  
⑥ 開口部分を接着テープで巻く  
⑦ 開口部分を接着テープで周囲を貼る  
ひもで縛る

スイッチを5秒間押し続けますと、約5秒間警報ブザーが「ピッポッピッポッ」と鳴動します。  
同時にランプが点滅し、外部出力信号がDC6VからDC12Vになります。  
約1分後に「ビー」と終了音が鳴り、監視状態に戻ります。

1分以内に点検を終了したい場合は、スイッチを押すと「ビー」と鳴り、即時に終了します。

おねがい  
●電源プラグは抜かないでください。  
※電源を抜いて、警報器をポリ袋で覆ふずに、噴霧式殺虫剤を使用する部屋に置くと、噴霧が終わってから電源を入れた時に、警報器内部のフィルタに吸着した噴射ガスが脱離することにより、警報することがあります。  
事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用を連絡しておいてください。  
・ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。  
・部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。  
・警報器をポリ袋で覆ふ前に石油系溶剤、アルコール類などを使用された場合。(ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため)  
・経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

警告  
●電源プラグは抜かないでください。  
ガスもれが発生しても警報しません。

●電源プラグはほこりが付いている場合、ガタつきのないよう確認し、ガタつきのないよう根元まで確実に差し込んでください。  
・警報器電源コードで覆ふ前に石油系溶剤、アルコール類などを使用された場合。(ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため)  
・経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

●電源コードにはステップルや釘などを打たないでください。火災の原因になります。

●分解や改造はしないでください。  
故障の原因になります。

●ぬれた手で警報器の取付け、取外し作業は行わないでください。  
感電する恐れがあります。

●常に通電されていること(ランプ点灯)を確認してください。  
通電されていない場合は、ガスもれが発生してもガス警報を発しません。

●噴霧式殺虫剤を使用するときは以下の内容を必ず守ってください。  
誤作動の原因となります。  
・警報器をポリ袋などで覆ふ。  
・噴霧が終わったら、換気した後、必ずポリ袋を取除く。

- 1 -

- 2 -

- 3 -

- 4 -

- 5 -

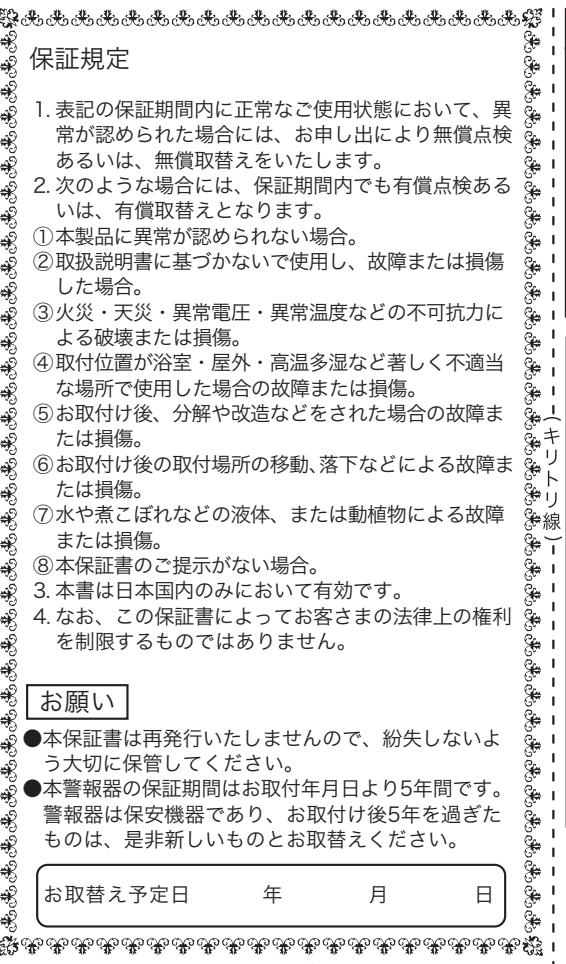
- 6 -

- 7 -

- 8 -

- 9 -

- 10 -

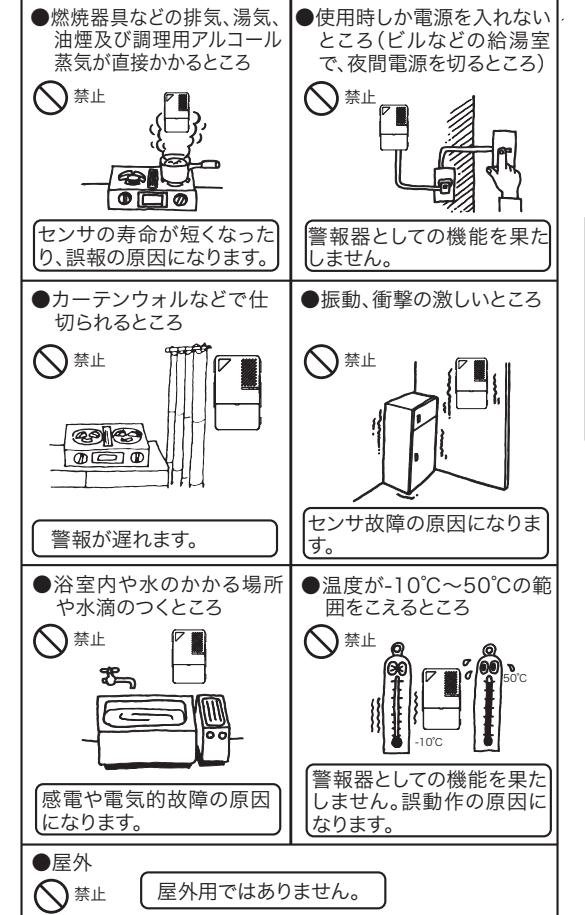


### お願い

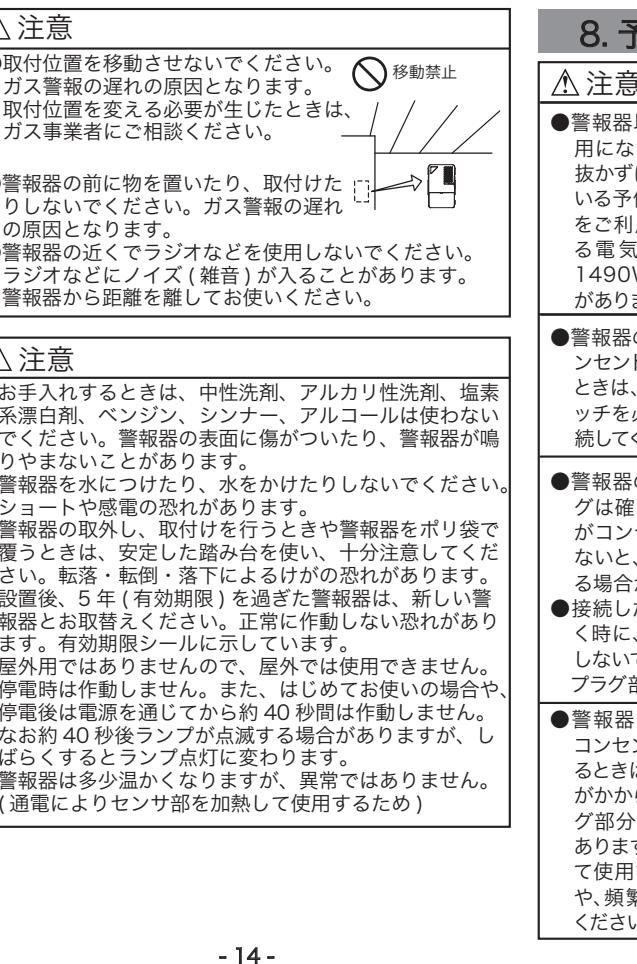
- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 本警報器の保証期間はお取付年月日より5年間です。警報器は保安機器であり、お取付け後5年を過ぎたものは、是非新しいものとお取替えください。

お取替え予定日 年 月 日

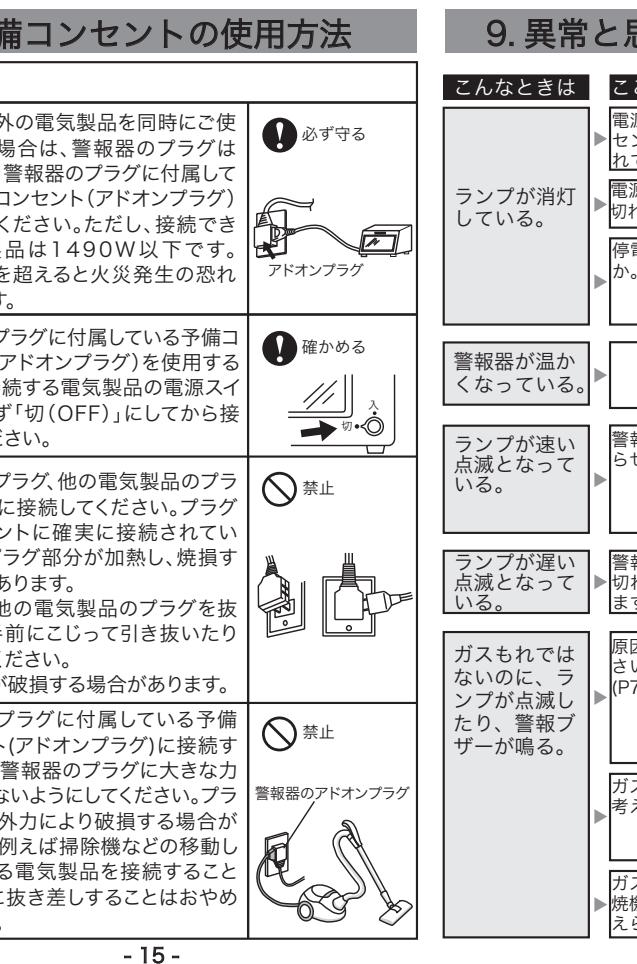
(キリトリ線)



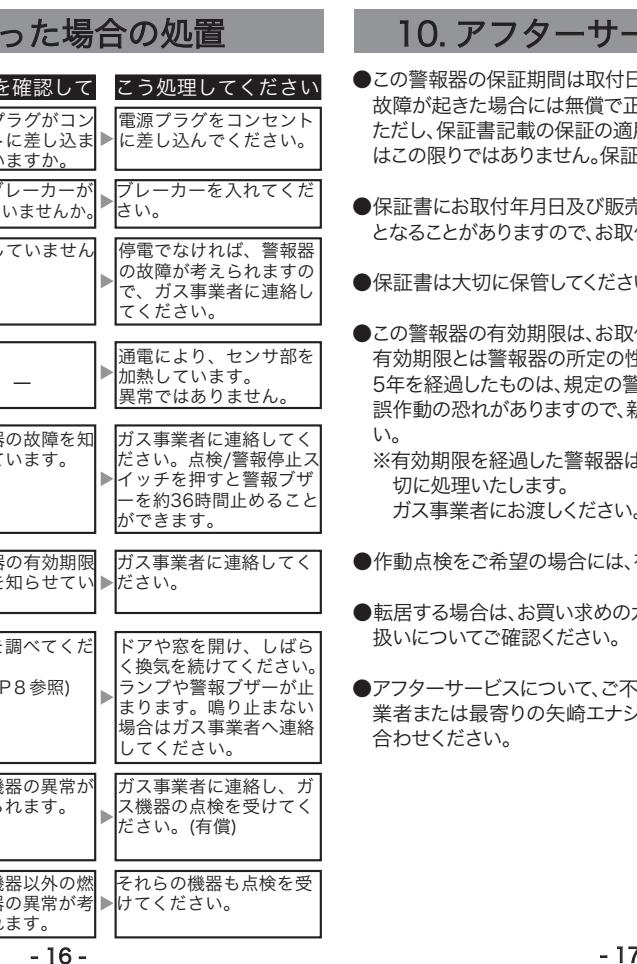
- 21 -



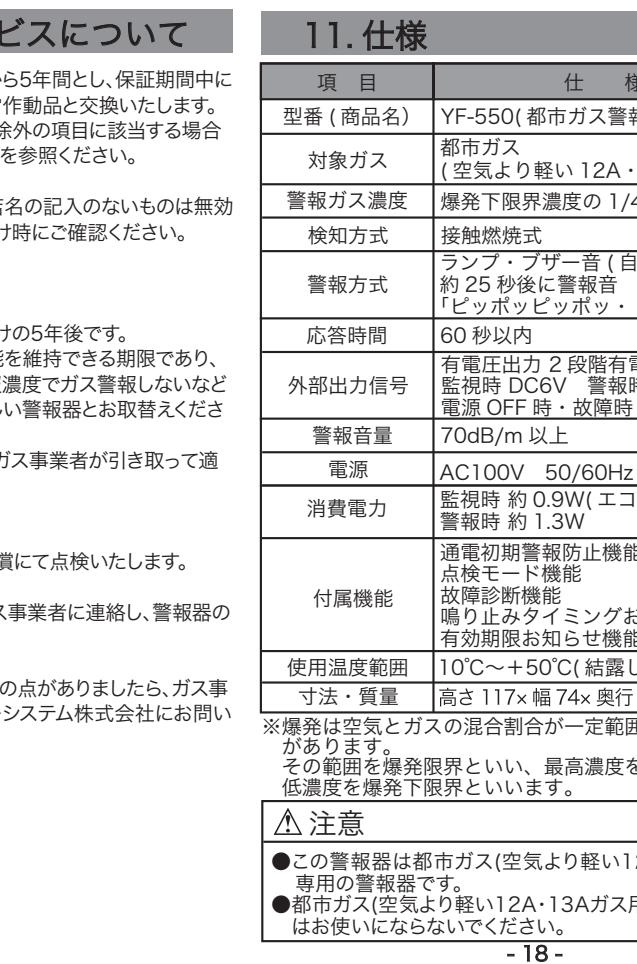
- 14 -



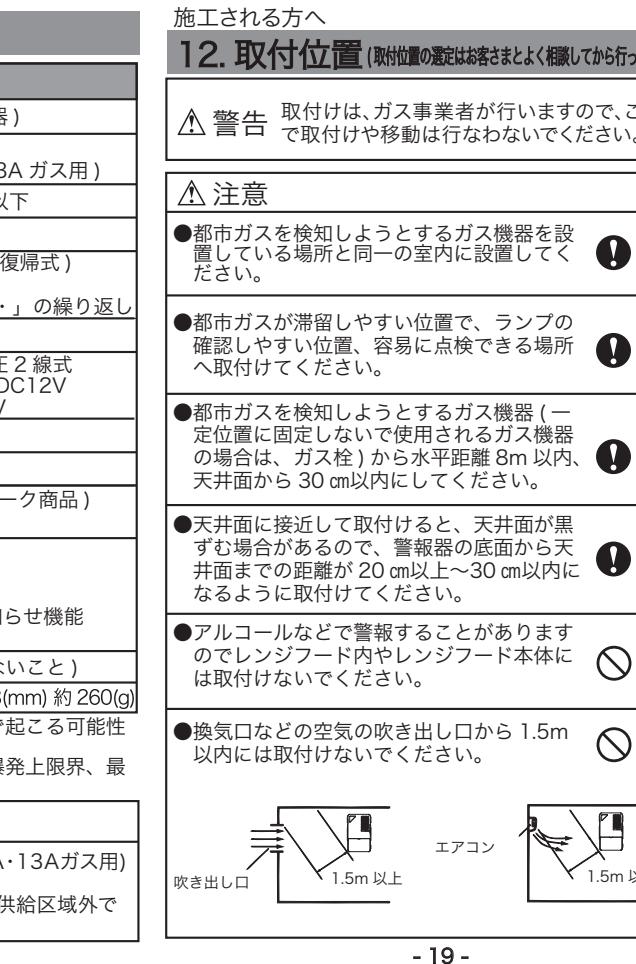
- 15 -



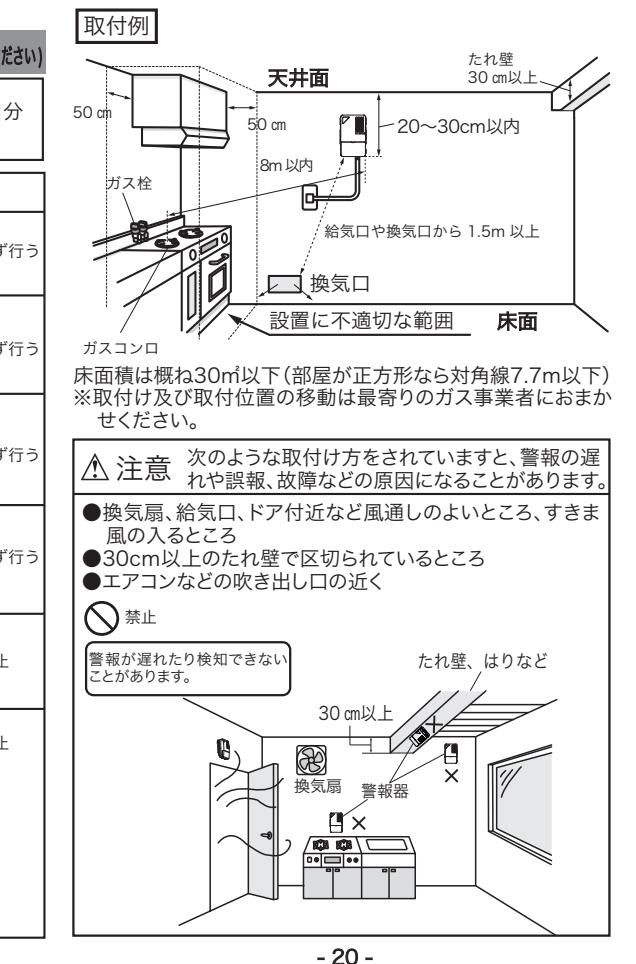
- 16 -



- 17 -



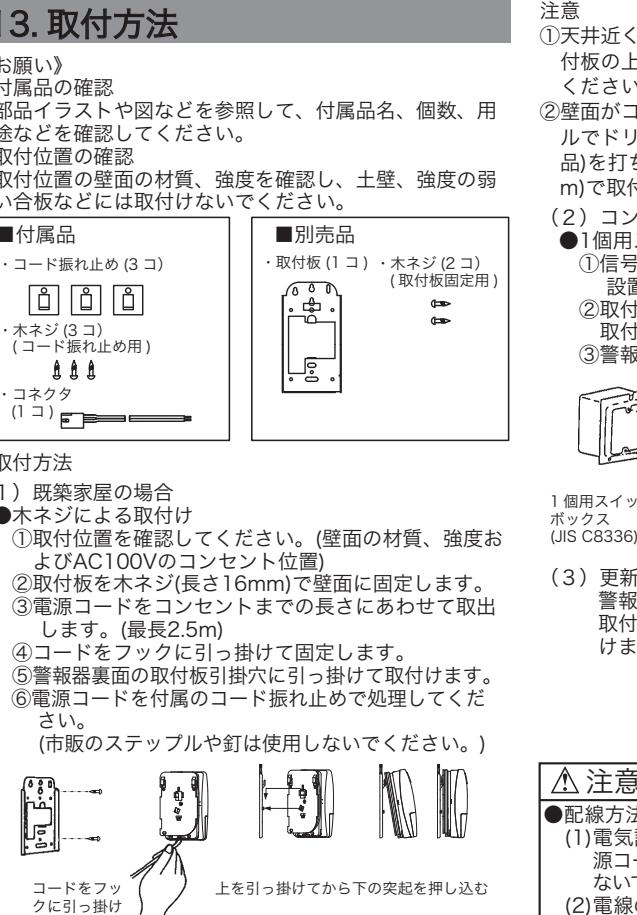
- 18 -



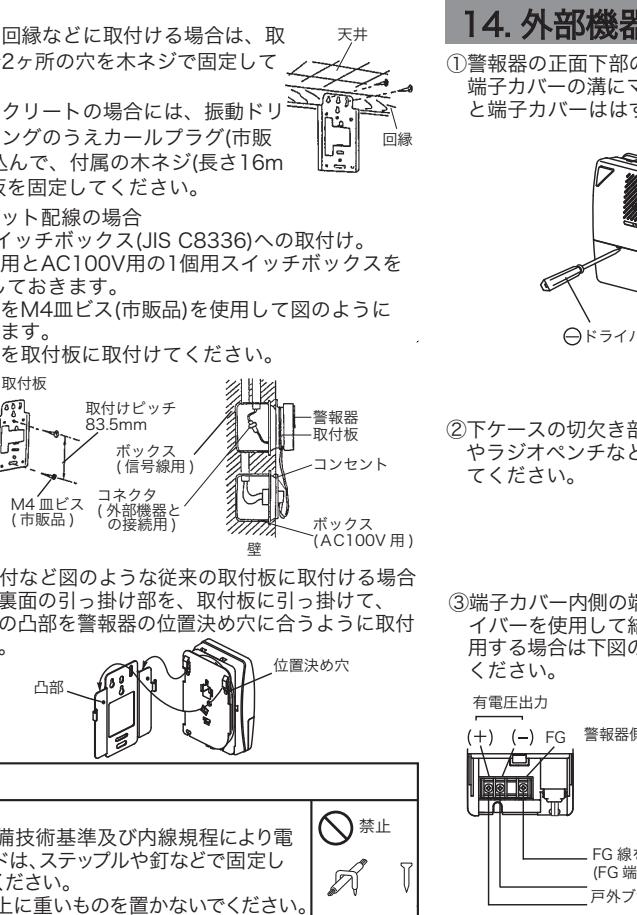
- 19 -



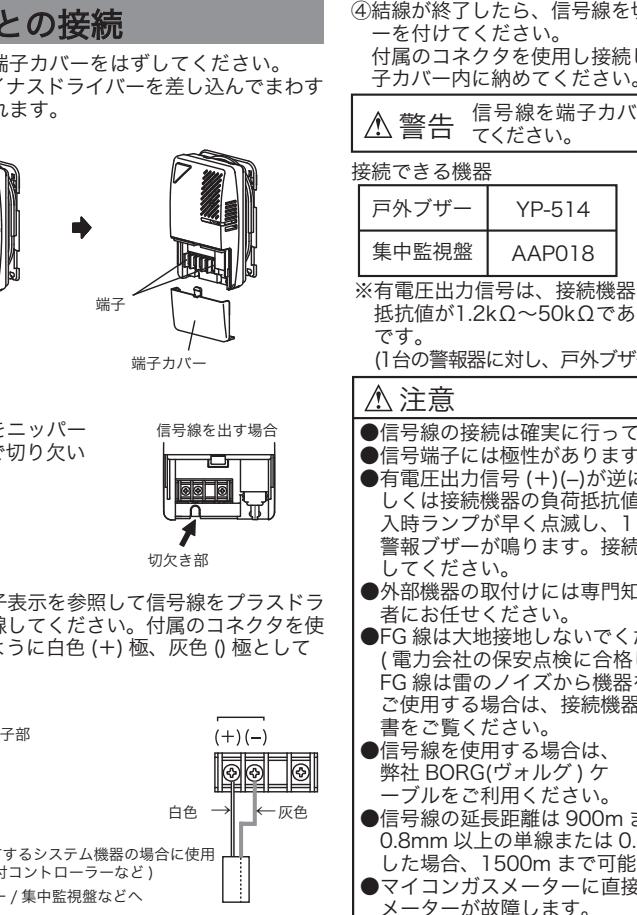
- 20 -



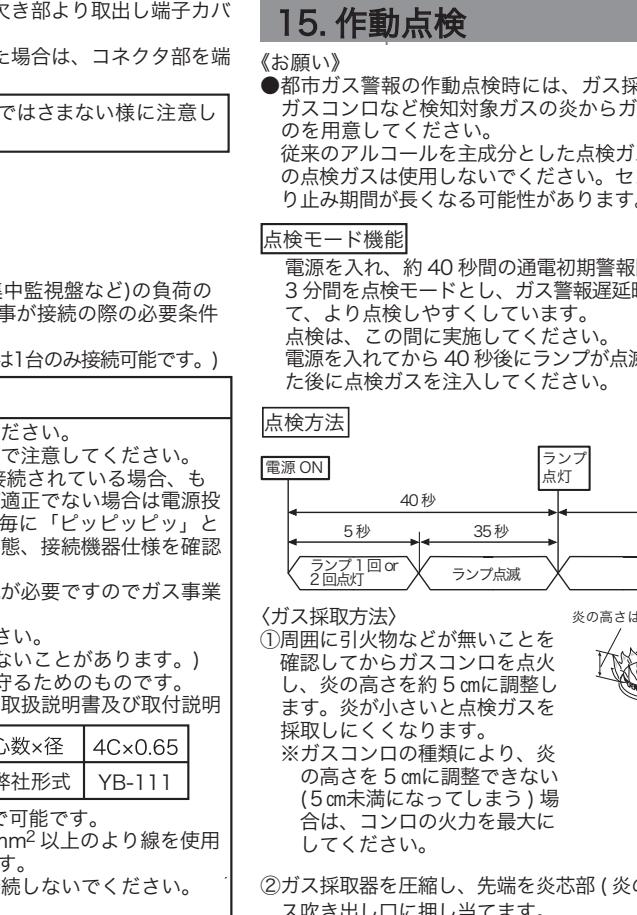
- 21 -



- 22 -



- 23 -



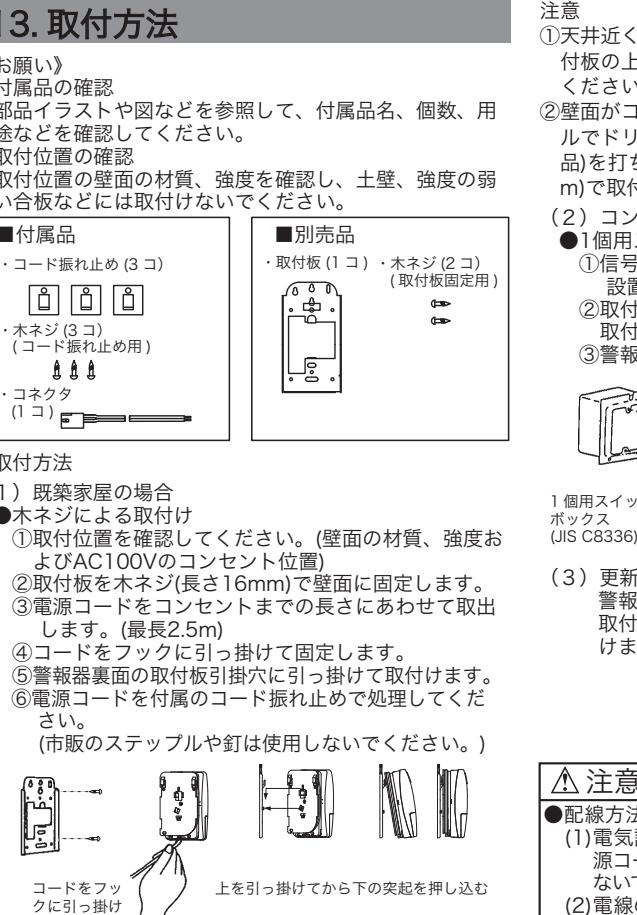
- 24 -



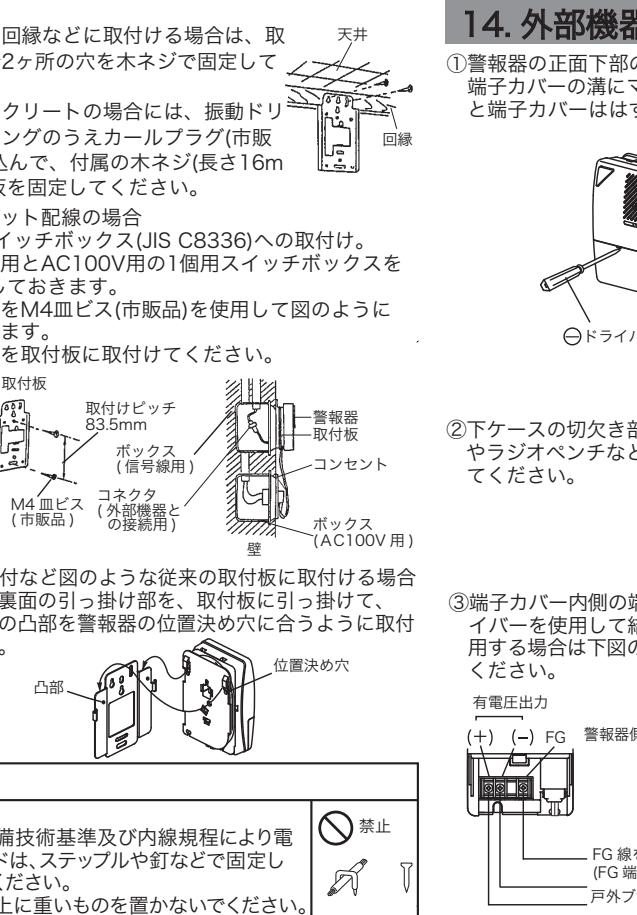
- 25 -



- 26 -



- 27 -



- 28 -